

(別紙) 電子版お薬手帳の必須データ項目（第二の5、第三の5におけるデータの移行を行おうとする際にお薬手帳サービスにデータが入っている場合は、必ず移行が必要な項目。）

データ項目 (JAHIS電子版お薬手帳データフォーマットver2.0の項目を参考に記載)		お薬手帳サービスの項目として最低限必要なもの
患者の基本情報	氏名	個人情報の取扱いに留意し必要な項目を設けること
	性別	
	生年月日	
	郵便番号	
	住所	
	電話番号	
	緊急連絡先	
	アレルギー歴	
	副作用歴	
	既往歴	
調剤情報 (調剤ごと)	処方年月日	処方年月日
	調剤年月日	○
	名称	
	都道府県	
	郵便番号	
	住所	
	電話番号	
	医科/歯科/調剤の種別	
	医療機関/薬局コード	
	調剤医師・薬剤師情報	
処方医療機関情報	氏名	
	連絡先	
	名称	
	都道府県	
	医科/歯科/調剤の種別	
薬品情報	医療機関コード	
	処方番号	○
	薬品名称	
	用量	
	単位名	
	薬品コード	
	薬品補足情報	
用法情報	薬品服用の注意事項	
	処方番号	○
	用法名称	
	調剤数量	
	調剤単位	
	剤型の種別	
	用法コード	
入院中の情報	処方服用注意事項	
	服用注意事項	
	服薬情報	○
要指導医薬品、一般用医薬品	連絡・注意事項	○
	利用者から医師・薬剤師への連絡事項	○
手帳メモ	医師・薬剤師から利用者への連絡・注意事項	○
	※手帳全体についてのメモ欄	
備考	※その他事項の記入欄	
	※上記の各項目について、作成者が利用者か医療関係者かを区別するもの	
記入者	服用履歴	○
	薬品名称	○

- (注1) 購入履歴・服用履歴の項目は調剤情報と同様に時系列で把握できること。
- (注2) 個々の利用者に一意の識別子（ID）を付与すること。また複数の識別子（ID）が発行された場合に一つにまとめることができること。
- (注3) 利用者が秘匿したい情報（服用している医薬品を知られたくない場合など）をコントロールできるように、処方箋単位の調剤情報ごとに情報開示の可否を設定できるようになることが望ましいこと。
- (注4) 電子版ならではの特性として、医薬品に関する最新情報を医薬品コードに紐

付けて更新していくことが可能だが、データの更新によりかえって混乱を生じさせることも危惧されるため、そのデータの提供方法を十分に検討すること。

(注5) 調剤医療機関・薬局情報及び調剤医師・薬剤師情報のデータ項目は、利用者に対し医薬品を提供した者に関する情報を入力する項目となっている。